

1 令和3年度補正予算について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 報道によると、本給付金について所得制限を設けず、国が定める基準外の世帯に対しても独自財源で給付を行うとしている自治体もあると聞く。本市については、所得制限の撤廃について議論したのか。また所得制限を撤廃した際に追加で必要となる予算額はどれぐらいか。
- ⇒ 児童手当の制度自体が世帯合算ではなく、世帯員のうち所得が多い者の金額で判断するような仕組みとなっている。国が所得制限の撤廃を可と示したのも最近であり、早期に予算措置する必要があったことから、本市の財政状況も踏まえ、国が示す基準どおりとした。所得制限を撤廃した際に追加で必要となる予算額はかなり大まかではあるが、単価5万円で最低3億円程度は必要と思う。